

発議第9号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

防災対策の充実を求める意見書を別紙のとおり提出しようとする。

令和8年9月30日提出

提出者 伊賀市議会議員

北山 太加視

陶山 美佐

森中 秀哲

北森 徹

赤堀 久実

防災対策の充実を求める意見書

2025年3月31日、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの報告書が防災担当相に手渡されました。想定される死者数は最悪の場合29万8000人、津波によるものが最も多くなると予想されています。迅速な避難にむけたとりくみがすすんだにも関わらず、死者数が前回の予想32万人から8%ほどの減少にとどまっています。

また、近年、豪雨等による水害が多発しています。令和7年度には、三重県内において38箇所の被災箇所が確認されています。また、土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）が発生するリスクもあります。県内で甚大な被害が予想される南海トラフ地震をはじめとした大規模地震やそれにとまなう土砂災害や津波等、わたしたちの命を脅かす災害はいつ発生してもおかしくありません。

2024年1月現在、三重県内では公立小中学校の25.2%に当たる124校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち115校は避難所にも指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。ワーキンググループの報告では、対策がさらにすすめば犠牲者は大幅に減るとの指摘もあり、早急な対応が必要です。しかし、国による津波対策のための不適格改築事業は、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定が全国的に進んでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる充実・拡充を求めます。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。三重県では、切迫性の高まっている南海トラフ地震に対応するため、「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」を制定することとしており、避難所環境改善、孤立地域対策、津波避難タワー整備等の市町支援についての対策を強化することがあげられています。特に避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」の防止をはじめ、性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、子どもたちをはじめとするすべての被災者が安心して避難できるように備えるべきです。過去の災害に学ぶとともに、「三重県災害時学校支援チーム」の支援活動を通

じて得られた経験や知見を生かし、最善の備えを整えるという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実することを強く望みます。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を強く切望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月30日

三重県伊賀市議会議長 西口 和成

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（防災） 宛